

小中一貫教育・学校規模適正化に関する
政策提言書

令和元年12月

笠岡市議会総務文教委員会

はじめに

将来の子どもたちを取り巻く環境は、社会のめまぐるしい変化の中で日々影響を受けており、本市の子どもたちもそれに伴う様々な問題を抱えているところである。

昨年4月に策定された、第7次笠岡市総合計画の将来ビジョン「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」による「未来戦略 学校教育の充実」の中で達成目標として「小中一貫教育及び学校規模適正化の実施」が掲げられている。

あわせて、同時期に策定された「笠岡市教育大綱」の中でも、その基本方針に「幼児期、小学校段階、中学校段階それぞれの「学び」「育ち」をなめらかに接続することを大切し、一貫教育の推進を図る」としている。

また、学校規模適正化については、平成25年11月に、笠岡市教育審議会より答申書が提出されたところであるが、本市の小・中学校の学校規模は学校教育を推進する上で危機的状況に近いとし、望ましい適正な学校規模の検討について喫緊の課題とされながらも、その後、5年間の柔軟な対応を行うことになり、適正化を進めることができず今に至っている。

また、審議会の答申では、学校規模適正化とともに中学校区内での保・幼・小・中の連携、小中一貫教育を視野に入れた小中連携教育推進校の指定についても示されており、学校規模適正柔軟な対応も令和元年度で終了することから、この答申を早急に具現化していく必要がある。

笠岡市議会総務文教委員会では、平成30年度、令和元年度の2年間にわたり、特に本市の大きな課題の一つである「小中一貫教育と学校規模適正化について」をテーマに調査研究を重ねてきた。

目 次

- 1 調査研究の経過 1
- 2 調査研究のまとめ 3
- 3 政策提言 6

1 調査研究の経過

日付	活動	内容
平成30年 6月18日	総務文教委員会（委員間の 政策討議）	調査・研究テーマの決定
平成30年 10月24日	北海道虻田郡倶知安町行政 視察	小学校適正配置基本計画策定後の状 況について ・校下地域との合意形成 ・通学の問題とスクールバスの運行 ・小中一貫教育としての英語教育
平成30年 10月24日	北海道虻田郡喜茂別町行政 視察	教育振興基本計画「喜茂別町教育ビ ジョン 2025」策定後の状況に ついて ・社会で生きる実践的な力の育成 （保育所及び小・中学校の連携） ・信頼される学校づくりの推進 （地域と学校の連携）
平成30年 10月25日	北海道千歳市行政視察	小中連携・一貫教育推進基本方針に ついて ・「千歳市小中連携・一貫教育推進実 施要領」策定に向けた調査研究実 戦モデル校区指定事業の現在の状 況
平成30年 11月1日	市内小中学校を視察	陶山小学校，大井小学校，笠岡西中 学校の現状について
平成30年 11月7日	総務文教委員会委員研究会	笠岡市における小中一貫教育の推進 について
令和元年 5月20日	沖縄県国頭郡恩納村行政視 察	幼小中の連携教育について （英語教育）（ICT） 中学校規模適正推進事業について 「うんな中学校」開校にかかる中学 校総合推進室の取組について

令和元年 5月21日	沖縄県名護市行政視察	小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」の学校経営と小中一貫教育の成果について <ul style="list-style-type: none"> ・屋我地ひるぎ学園開校後の教職現場の状況 ・保護者・地域と学校との連携 ・学校での子どもたちの反応 ・小中一貫教育を推進するための課題と解決への取組
令和元年 9月26日	総務文教委員会分科会	政策提言に向けての委員間討議
令和元年 10月8日	総務文教委員会分科会	政策提言に向けての委員間討議
令和元年 11月1日	総務文教委員会分科会	政策提言に向けての委員間討議
令和元年 11月12日	総務文教委員会分科会	政策提言に向けての委員間討議・決定
令和元年 11月29日	全体会	全議員へ政策提言書（素案）の説明及び意見交換
令和元年 12月13日	総務文教委員会分科会	政策提言に向けての委員間討議 政策提言書の修正，決定
令和元年 12月20日	委員長報告	本会議にて政策提言書の報告
令和元年 12月20日	議長に報告・提出	政策提言書を議長へ提出
令和元年 12月20日	市長に提出	政策提言書を市長へ提出

2 調査研究のまとめ

これまで、視察等で得た調査研究内容については、以下のとおりである。

俱知安町では、小中学校適正配置審議委員会において学校適正配置基本計画を平成25年に最終答申したが、答申時の推計人口と現在の推計人口にかなり誤差が生じたため、予定していた学校の統廃合ができなくなり、計画の見直しを迫られていた。

また、近年の外国人の増加により人口割合が住民の1割近くになり、学校や生活の中で多国語が使用される状況の中、特に英語は、コミュニケーション、相互理解に必要であるとして、学校における小中連携教育にとどまらず、国際化の必須言語として町全体で取り組んでいた。

千歳市では、小中連携・一貫教育推進基本方針を策定後、平成30年度より調査研究実践モデル校区を中学校単位で順次指定し、その調査・検証、報告の後、全市内17小学校、9中学校で平成33年4月から本格実施される。ほとんどが既存校舎による施設分離型であるが、1中学校区が施設隣接型、2中学校が施設一体型で行われる。

9年間の義務教育の連携を行う体制づくりについては、実施要領作成する中で、教職員をはじめ、保護者、地域等と相互理解を図りながら協議を重ね、学校、地域コミュニティで子どもたちを育てる環境を整えていた。

恩納村では、幼稚園がその小中学校に隣接しているので、幼・小・中の連携教育が行いやすい環境ではあるものの、いずれも小規模学校のため多くの課題があった。

教職員の配置問題では、中学校では1教科1名、小学校では1学年1名といった、教科、学年を1人で持つことが多く、負担の大きさが問題となっていた。特に、中学校においては、学力達成度にあわせた授業、生徒会活動、野球やサッカー等の団体球技の部活動ができないといった問題が生じており、学力の向上と教育環境の整備が必要であるとして「中学校統合推進室」を設置し、中学校規模適正推進事業を推進した。村内の全中学生が1つの中学校に通うことで、同じ教育環境での子どもたちの豊かな人間性や社会性が成長し、教科、経験等バランスのとれた教職員配置を行い、

学力の底上げを図り，成長期の子どもたちへの指導等協力体制を整えていた。また，村全体で保護者のつながりができ，強い連携が生まれることにもなるとした。村としても1つの中学校になることで，集中した予算配分ができるようになった。全中学校を統合した新中学校で，村全体の保護者の連携，バランスのとれた教員の配置，集中した予算配分等，豊かな人間性や社会性を育むための環境整備を行っていた。

また，国際化しているため，英語教育は，ALT（外国人による英語指導＝ネイティブ講師）からJTE（日本人による英語指導＝日本人講師）に移行し，小学5，6年生の学級担任はJTEとなっていた。

名護市では，市内に小中一貫教育校が2校あることで，9年間の一貫した学習指導や生徒指導，系統的，継続的な教育課程の編成を行うことに慣れた教職員が多くなってきており，教職員間の異動も問題なく行われていた。また，特色ある教育活動を掲げた一貫教育校については，小規模特認校児童生徒を市内全域から募集していた。

視察した一貫教育校の屋我地ひるぎ学園は「美ら海タイム」として地域の支援を受け，渡り鳥調査，ミツバチ体験，豆腐作り，塩田体験等，美ら海に囲まれた屋我地の特性を生かした魅力ある教育活動を行い，1年生からの英語授業をはじめ，異年齢交流やキャリア教育の充実により「生き抜く力」を育てていた。

また，保護者手作りによる屋我地オリジナルの「かりゆし」の制服の製作を行うことで，保護者も小中一貫教育校への意識を高めていた。

本市は，少子高齢化の中，出生数が年々低下し，推計以上に生徒児童数が減少している状況である。市内には，17小学校，9中学校があり，島しょ部を抱える本市においては，学校規模適正化の問題がこの5年先送りされていることで，幼小中連携教育を推進するための様々な課題への取組みに支障がでており，子どもたちの教育環境を悪化させている。また，教職員も健全な学校運営ができない状況に至っている。

これについては，平成30年12月に笠岡市教育審議会から「小中一貫教育の推進について」の答申を受け，今年9月には「笠岡市小中一貫教育推進計画」の素案の作成，笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画の修正を行うなど，現在，喫緊の課題として教育委員会において，検討されているところである。

委員会で議論を重ねる中で、小中一貫教育を推進するにあたり、短期的には、加配教員の採用は必要であり、そのためには予算の確保が重要であること、中長期的には、将来を担う子どもたちの理想的な学校環境を考える、市民中心の協議会を立ち上げる必要があることの共通認識が図られた。

3 政策提言

(1) 加配教員を確保するための予算措置を図ること

本市の学校教育の課題である、学力の向上、中一ギャップの緩和、いじめ・不登校問題等の減少、教員の教科指導力の向上を目指した、笠岡市小中一貫教育推進計画に基づき、市内中学校を単位とした6ブロックで行う小中一貫教育の成果を確実に上げる効果的な施策を実施すること。

また、各ブロック内の学校間の取組みの差、一貫教育を推進する教職員の負担といった課題解消に必要な加配教員の採用は不可欠であり、市及び教育委員会は、各ブロックにおいてその人材を確保し、任用するための十分な予算措置を図ること。

(2) 将来の笠岡市の学校教育を考える市民による協議会を立ち上げる こと

本市の出生数は年々減少し、現在約200人という状況であり、将来本市の小中学校の全児童・生徒数が約2,000人になると推計される。

現状の小中学校のままでは、いびつな複式学級が増加し、学年で複数の学級編成ができる学校が失われつつあり、将来を担う子どもたちの理想的な学校環境からかけ離れたものになってきている。

この状況を解決するために、早急に市民を中心とした協議会（仮称小中学校のあり方検討委員会）を立ち上げ、笠岡市民が望む小中学校を考え、将来の子どもたちの学ぶための教育環境を整備、検討を行うことが必要である。

教育委員会は、将来の減少する児童・生徒数の推計を見据え、2年後を目途に、協議会で取りまとめられた意見の報告を受け、それを具現化するための計画を作成し実施すること。

以上、2点を総務文教委員会として提言する。